

陸上自衛隊仕様書		
宿 舎 借 上 ほ か	仕 様 書 番 号	
	教訓研本教－１１	
	作 成	令和 ５ 年 ５ 月 １ ０ 日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	教育訓練研究本部教育部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊教育訓練研究本部教育部が実施する宿舍借上、食事の提供及びバスの借上について規定する。

1.2 一般的事項

契約の相手方は、食品衛生法及び同施行令に基づく営業許可を受け、かつ、同法による各検査に合格している飲食店、営業者が衛生的に調理加工し、製造された飲食物を提供する。

なお、この仕様書に規定していない事項は、契約相手方の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による。

2 宿舍借上、食事の提供及びバス借上に関する要求

2.1 宿舍借上に関する要求

2.1.1 品名、規格、場所、期間、単位及び数量

品名、規格、場所、期間、単位及び数量は、表 1 による。

表 1－品名、規格、場所、期間、単位及び数量

品名	規格	場所	期間	単位	数量	部屋数
シングル	バス・トイレ付	長崎市	令和 5 年 7 月 1 2 ～ 1 3 日	人泊	2 1	
シングル	バス・トイレ付	大分市	令和 5 年 7 月 1 3 ～ 1 4 日	人泊	2 1	

2.1.2 宿泊場所

宿泊場所は、長崎市内及び大分市内とする。また、長崎駅及び大分駅近傍とする。

2.1.3 宿泊施設

宿泊施設は、宿泊予定人員を 1 施設に収容でき、かつ、宿泊人員が喫食時間内に十分な間隔を確保して（感染対策）喫食でき、喫食時間内に食事ができる喫食場所を有すること。細部は、官との調整による。また、宿泊施設近傍での食事も可能とする。

2.2 食事の提供に関する要求

2.2.1 品名、規格、場所、期間、単位、数量等

品名、規格、場所、期間、単位、数量等は、表 2 による。

表 2—品名，規格，場所，期間，単位，数量等

品名	規 格	期 間	単位	数量	喫食時間 納入期限	食事の納入場所
朝食	定食又はバイキング	令和 5 年 7 月 1 3 日	食	2 1	喫食時間 0 6 3 0 ～ 0 8 0 0	
		令和 5 年 7 月 1 4 日	食	2 1		
		計	食	4 2		
昼食	弁当又はおにぎり及 び副食茶（ペットボ トル）	令和 5 年 7 月 1 2 日	食	2 3	納入期限 1 1 5 0	三菱電機（株） 鎌倉製作所 （神奈川県鎌倉 市上町屋 3 2 5 番地）
		令和 5 年 7 月 1 3 日	食	2 1	納入期限 1 1 5 0	三菱長崎機工 （株） （長崎県長崎市 深堀町 1 丁目 2 番地 1）
		令和 5 年 7 月 1 4 日	食	2 1	1 1 3 0	旭化成（株）ラ イフイノベーシ ョン事業本部 化 薬 事 業 部 大分工場 （大分県大分市 里 2 6 2 0）
		計	食	6 5		
夕食	定食又はバイキング	令和 5 年 7 月 1 2 日	食	2 1	喫食時間 1 7 3 0 ～ 1 9 3 0	
		令和 5 年 7 月 1 3 日	食	2 1	喫食時間 1 8 1 0 ～ 2 0 1 0	
		計	食	4 2		

2.2.2 献立

献立は，次による。

- a) 朝食及び夕食は，通常の営業において提供される一般客同様の献立であること。
- b) 昼食は，個人携行に便利な使い捨て容器の弁当であること。
- c) 一人一日当たりの定量及び栄養摂取量は，一般成人男子の値を目安とすること。

2.2.3 朝食及び夕食の喫食場所

朝食及び夕食の喫食場所は、長崎市内及び大分市内の宿泊施設内又は近傍施設において、喫食が時間内に食事ができること。

2.2.4 昼食の納入

昼食の納入は、それぞれの研修先近傍とする。その際、個人携行可能な袋等もあわせて納入する。やむを得ず、納入が困難な場合、納入期限も含め受渡場所等、官側との調整による。

2.2.5 昼食の弁当ガラ等

昼食の弁当ガラ等は、業者回収とする。やむを得ない場合は、長崎市内及び大分市内宿泊施設への持ち込みとし、7月12日及び14日分は官側で持ち帰るものとする。

2.3 バス借上に関する要求

2.3.1 品名、規格、使用時期、運行内容など

品名、規格、使用時期、運行内容などは、表3による。

表3－品名、規格、場所、期間、単位及び数量

品名	規格	使用時期	運行内容	乗車 人員	台数	単位	数量
バス借上 (長崎)	中型バス 27人乗 り以上若 しくは大 型バス	7月12日	発 長崎空港 1600頃出発 着 長崎市内宿泊施設 1730頃到着	23	1	台	1
バス借上 (長崎～ 大分)	中型バス 27人乗 り以上若 しくは大 型バス	7月13日	発 長崎市内宿泊施設 0830頃出発 三菱重工業株式会社 長崎造船所 長崎工場 三菱長崎機工株式会社 新地中華街(空港バス停) 着 大分市内宿泊施設 1800頃到着	23	1	台	1
バス借上 (大分)	中型バス 27人乗 り以上若 しくは大 型バス	7月14日	発 大分市内宿泊施設 0820頃出発 旭化成株式会社 ライフイノベーション事業 本部 化薬事業部 大分工場 着 大分空港 1315頃到着	21	1	台	1

2.3.2 乗務員

乗務員は、規則等に基づきバス1台につき運転手1名以上とする。

2.3.3 バスの積載荷物

バスの積載荷物は、定員分のキャリーケースが積載可能なものとする。

2.3.4 バスの装備

バスの装備は、クーラー、非常用手旗、発煙筒、その他法令などにより携行を定められたものとする。

3 品質保証

検査は、契約担当官等が定める検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

入札又は見積に参加するものは、宿泊施設及び駐車場の施設名，場所，部屋，借上バス運行時間等の概要を適宜の様式により，指定された期日までに契約担当官等に申請し，承認を得るものとする。

4.2 秘密保全

契約の相手方は，本契約の履行に当たり，直接又は間接に拘らず知り得た事項の管理に万全を期するとともに，別途利用，その他への公表などは防衛省の許可なく行ってはならない。また，本契約終了後も同様とする。

4.3 安全管理

契約の相手方は，バスの運行に際し交通法規の厳守，整備などに万全を期すものとする。

4.4 仕様書に関する疑義

契約の相手方は，この仕様書について疑義を生じた場合，契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

4.5 施設等に不具合があった場合の是正措置

契約の相手方は，施設等に関し，本仕様書の規定並びに本仕様書に規定していない一般的事項（契約相手方の規定する仕様及び社内規格並びに商習慣による事項）に反する事項があった場合は速やかに是正の措置を講ずるものとする。

4.6 その他

契約の相手方は，本契約の履行に当たり，バスの運行に伴う燃料，交通費，運転手の食事代及び駐車料金，その他故障が発生した場合に要した費用などを負担するものとする。